

お客様各位

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令に伴う対応について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発令が発令された場合、当館といたしましては結婚式場が休業対象に含まれない限りは、挙式・披露宴の実施が可能でございます。

感染防止対策を含む衛生管理（アルコール設置の除菌対策、従業員の体調管理等、アクリルパーテーションの設置など）の徹底を継続し、お客様の安全と安心を最優先に会場の運営を行ってまいります。

ご新郎ご新婦様ならびにご列席者様へも感染予防対策におきましては、多々ご協力頂くことがあるかと存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後も、政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し、対策を講じるとともに、ご新郎ご新婦様にとってかけがえのない一日を最良の日にできますよう従業員一同 尽力してまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼ESCRIT NEW STANDARD（エスクリグループの新型コロナウイルスに関する取り組み）

<https://social-distance.escrit.jp/>